【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第87期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】	Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　野　﨑　隆　男
【本店の所在の場所】	京都市北区小山下総町54番地の５
【電話番号】	（０７５）４５１－８３５６（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　内　藤　孝　憲
【最寄りの連絡場所】	京都市北区小山下総町54番地の５
【電話番号】	（０７５）４４１－６９６５
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　内　藤　孝　憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 中間連結会計期間	第87期 中間連結会計期間	第86期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	(千円)	6,981,107	7,265,134	14,016,480
経常利益	(千円)	228,825	410,455	570,610
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(千円)	126,246	389,103	359,230
中間包括利益又は包括利益	(千円)	154,959	408,068	410,730
純資産額	(千円)	4,650,073	5,189,726	4,865,238
総資産額	(千円)	10,680,554	10,602,570	10,617,851
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	7.77	24.10	22.17
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	41.24	46.63	43.51
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	484,742	829,977	462,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△452,122	△5,046	△1,036,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△84,560	△858,126	539,114
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(千円)	1,381,893	1,365,484	1,398,679

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が見られ、企業の設備投資も堅調に推移するなど景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、中東地域などの紛争を背景とした地政学リスクや円安基調の為替の影響によるエネルギー、原油由来の原材料価格の高まりに伴う物価上昇、金融政策の正常化に伴う金利動向や人手不足など企業活動への影響は、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループは、中期経営計画の最終年度を迎え、３つの意味を持たせたＳＨＩＮＫＡ（進化、深化、伸化）による主力商品（包装資材及び紙器・紙工品や情報機器及びサプライ品部門）の売上成長、設備投資による競争優位性や生産効率の改善、人的資本の強化、資本効率の向上と資産効率の最適化により企業価値の向上を進めております。

このような状況のなか、設備の増強による主力商品を中心とした販売強化を行ったことなどにより売上高は順調に推移いたしました。利益につきましては、原材料価格、物価上昇・人材確保を目的とした人件費、物流費の上昇が見られましたが、新たに導入した設備の稼働が順調に推移したことによる販売の伸びや前年度に発生したＩＴ機器の更新費用および大型修繕費の減少に伴う売上総利益の改善に加え、自助努力のみでは吸収しきれない原材料価格等の上昇分について、適切な価格改定を進めたことなどにより、営業利益および経常利益は増加いたしました。また、土地収用に伴う特別利益を計上したことから、親会社株主に帰属する中間純利益も増加いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は72億65百万円（前年同期比4.0%増）となり、営業利益は３億93百万円（前年同期比94.0%増）、経常利益は４億10百万円（前年同期比79.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は３億89百万円（前年同期比208.2%増）となりました。

なお、当社グループは、印刷事業セグメントのみであるため、事業部門別の売上概況を示せば、次のとおりであります。また、利益については管理上、部門別には把握しておりません。

①商業印刷部門

当部門のカタログ・パンフレット類の商業印刷は、隔年で製作を行うカタログの受注があったものの、官公庁向けの受注が減少したことや納品時期のずれ込みに加え、建築関連業界向け見本帳の製作部数の減少、製作サイクルの長期化などの影響により、この部門全体の売上高は４億20百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

②包装資材及び紙器、紙工品部門

当部門の包装紙・紙袋類は、暦の好条件に伴う消費活性化への期待から受注が堅調に推移したことなどにより増加しました。伝票類は、物流関連の受注増加が寄与したことなどにより増加しました。紙器は、化粧品や食品業界向け、工業製品向け等の受注が堅調に推移したことなどにより、この部門全体の売上高は43億33百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

③情報機器及びサプライ品部門

当部門のタグ・ラベルは、ＥＣ向けデータプリント事業の受注数量は増加しましたが価格競争の影響による受注金額の減少に加え、物流業界向けラベルが減少したものの、輸送機器業界向け、食品業界向けの需要が堅調に推移したことなどにより増加しました。情報機器類におきましては、医療機器向けの受注が増加したものの、小型・中型機のリプレイスが一段落したことや昨年に受注したカスタマイズ機の補填までには至らなかったことなどにより、この部門全体の売上高は22億37百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

④その他の部門

当部門の化成品は、物流関係向けのチケットパックの需要が若干減少したことや、衛生関連商品の受注が減少したことなどにより、この部門全体の売上高は２億72百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

（２）財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15百万円減少の106億２百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ85百万円増加の46億37百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が１億10百万円減少したものの、電子記録債権が96百万円、仕掛品が91百万円増加したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ１億円減少の59億65百万円となりました。これは建設仮勘定が１億26百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ３億39百万円減少の54億12百万円となりました。これは未払法人税等が１億49百万円、支払手形及び買掛金が１億２百万円増加したものの、短期借入金が４億33百万円、長期借入金が３億40百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ３億24百万円増加の51億89百万円となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は13億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて33百万円減少しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、８億29百万円（前年同期は４億84百万円の増加）となりました。これは有形固定資産除売却益１億19百万円、棚卸資産の増加１億15百万円等資金が減少したものの、税金等調整前中間純利益５億67百万円、減価償却費３億８百万円、仕入債務の増加１億59百万円等資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、５百万円（前年同期は４億52百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の売却１億75百万円等資金が増加したものの、有形固定資産の取得１億75百万円等資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、８億58百万円（前年同期は84百万円の減少）となりました。これは長期借入金の返済４億73百万円、短期借入金の純減３億円等資金が減少したことによるものであります。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計方針及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（６）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（７）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	49,624,000
計	49,624,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,460,000	21,460,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	21,460,000	21,460,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	21,460,000	―	1,570,846	―	835,777

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
陽光会	京都市北区小山下総町54番地の５ 野崎印刷紙業㈱内	1,940	12.01
野﨑　隆男	京都市右京区	1,703	10.55
翠洸興産株式会社	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町530番地	690	4.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目３番３号	569	3.52
金森　勉	京都府向日市	400	2.47
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	365	2.26
ＫＰＰグループホールディングス株式会社	東京都中央区明石町６番24号	351	2.17
野崎印刷紙業従業員持株会	京都市北区小山下総町54番地の５ 野崎印刷紙業㈱内	350	2.17
高野　恵美子	京都市上京区	297	1.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２番１号	288	1.78
計	－	6,955	43.08

（注）　上記「陽光会」は、当社の取引業者で組織する持株会であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　5,317,500	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　16,104,800	161,048	－
単元未満株式	普通株式　37,700	－	－
発行済株式総数	21,460,000	－	－
総株主の議決権	－	161,048	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野崎印刷紙業株式会社	京都市北区小山下総町54番地の５	5,317,500	－	5,317,500	24.77
計	－	5,317,500	－	5,317,500	24.77

（注）　上記所有株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、新創監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,398,679	1,365,484
受取手形及び売掛金	1,851,410	1,740,855
電子記録債権	239,856	335,990
商品及び製品	653,705	670,177
仕掛品	166,504	257,889
原材料	192,166	199,415
その他	50,755	69,272
貸倒引当金	△812	△1,564
流動資産合計	4,552,266	4,637,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,403,941	1,384,618
機械装置及び運搬具（純額）	2,121,865	2,138,534
土地	1,603,413	1,555,182
建設仮勘定	188,669	62,186
その他（純額）	156,468	193,348
有形固定資産合計	5,474,358	5,333,870
無形固定資産	26,454	24,056
投資その他の資産		
投資有価証券	328,902	353,914
その他	235,869	254,639
貸倒引当金	－	△1,431
投資その他の資産合計	564,771	607,122
固定資産合計	6,065,584	5,965,049
資産合計	10,617,851	10,602,570

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	790,884	893,740
電子記録債務	1,023,817	1,083,110
短期借入金	1,813,500	1,380,500
未払法人税等	67,470	216,598
賞与引当金	214,853	270,904
その他	376,121	432,404
流動負債合計	4,286,646	4,277,257
固定負債		
長期借入金	1,307,500	967,500
退職給付に係る負債	10,864	11,497
その他	147,600	156,590
固定負債合計	1,465,965	1,135,587
負債合計	5,752,612	5,412,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金	822,766	822,766
利益剰余金	3,240,373	3,548,763
自己株式	△1,132,495	△1,132,533
株主資本合計	4,501,490	4,809,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118,980	134,718
その他の包括利益累計額合計	118,980	134,718
非支配株主持分	244,768	245,164
純資産合計	4,865,238	5,189,726
負債純資産合計	10,617,851	10,602,570

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	6,981,107	7,265,134
売上原価	5,654,762	5,703,936
売上総利益	1,326,344	1,561,198
販売費及び一般管理費	※1 1,123,461	※1 1,167,555
営業利益	202,883	393,643
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,750	3,567
不動産賃貸料	31,569	31,427
その他	4,476	6,146
営業外収益合計	38,795	41,141
営業外費用		
支払利息	8,999	18,857
手形売却損	1,511	683
その他	2,342	4,788
営業外費用合計	12,853	24,329
経常利益	228,825	410,455
特別利益		
固定資産売却益	4,467	126,774
投資有価証券売却益	501	―
収用補償金	―	37,644
特別利益合計	4,968	164,418
特別損失		
固定資産処分損	16,810	7,322
投資有価証券売却損	―	8
特別損失合計	16,810	7,331
税金等調整前中間純利益	216,983	567,542
法人税、住民税及び事業税	78,740	192,465
法人税等調整額	4,641	△17,253
法人税等合計	83,382	175,212
中間純利益	133,600	392,329
非支配株主に帰属する中間純利益	7,354	3,226
親会社株主に帰属する中間純利益	126,246	389,103

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	133,600	392,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,358	15,738
その他の包括利益合計	21,358	15,738
中間包括利益	154,959	408,068
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	147,605	404,841
非支配株主に係る中間包括利益	7,354	3,226

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	216,983	567,542
減価償却費	319,220	308,570
貸倒引当金の増減額（△は減少）	556	2,183
賞与引当金の増減額（△は減少）	△18,179	56,051
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	736	632
長期未払金の増減額（△は減少）	△2,704	―
株式報酬費用	4,615	895
受取利息及び受取配当金	△2,750	△3,567
不動産の賃貸による収入	△31,569	△31,427
支払利息	8,999	18,857
収用補償金	―	△37,644
有形固定資産除売却損益（△は益）	12,343	△119,451
投資有価証券売却損益（△は益）	△501	8
売上債権の増減額（△は増加）	150,859	18,003
棚卸資産の増減額（△は増加）	△92,057	△115,106
仕入債務の増減額（△は減少）	25,569	159,098
その他	5,799	17,531
小計	597,921	842,176
利息及び配当金の受取額	2,730	3,413
収用補償金の受取額	―	18,822
賃貸料の受取額	31,569	31,101
利息の支払額	△8,590	△18,182
法人税等の支払額	△138,887	△47,354
営業活動によるキャッシュ・フロー	484,742	829,977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△456,015	△175,404
有形固定資産の売却による収入	4,527	175,006
無形固定資産の取得による支出	△285	△1,769
投資有価証券の取得による支出	△2,246	△2,389
投資有価証券の売却による収入	1,076	320
その他	820	△809
投資活動によるキャッシュ・フロー	△452,122	△5,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	420,000	△300,000
長期借入金の返済による支出	△355,000	△473,000
リース債務の返済による支出	△901	△1,274
自己株式の取得による支出	△65,089	△37
配当金の支払額	△81,822	△80,983
非支配株主への配当金の支払額	△1,746	△2,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	△84,560	△858,126
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△51,939	△33,194
現金及び現金同等物の期首残高	1,433,833	1,398,679
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,381,893	※1 1,365,484

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	556千円	2,183千円
給料手当等	494,357千円	507,023千円
賞与引当金繰入額	84,641千円	110,160千円
退職給付費用	17,200千円	18,191千円
株式報酬費用	3,666千円	895千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,381,893千円	1,365,484千円
現金及び現金同等物	1,381,893千円	1,365,484千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月22日 取締役会	普通株式	82,938	5.00	2025年３月31日	2025年６月９日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	40,361	2.50	2025年９月30日	2025年11月27日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月21日 取締役会	普通株式	80,713	5.00	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日 取締役会	普通株式	43,584	2.70	2026年９月30日	2026年11月27日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
商業印刷	466,975	420,369
包装資材及び紙器、紙工品	3,934,268	4,333,950
情報機器及びサプライ品	2,288,764	2,237,953
その他	291,098	272,861
顧客との契約から生じる収益	6,981,107	7,265,134
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	6,981,107	7,265,134

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	７円77銭	24円10銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	126,246	389,103
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	126,246	389,103
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,245	16,142

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

(1) 期末配当

2026年５月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……80,713千円

(ロ) １株当たりの金額……５円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月８日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2026年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……43,584千円

(ロ) １株当たりの金額……２円70銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年11月27日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会　御中

新 創 監 査 法 人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂 下 貴 之

指定社員
業務執行社員　公認会計士　加 藤 達 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。